



すみっこ



令和元年11月15日発行

第166号



shishikaって おいしーか?

2019.11
ラインアップ

- 特集 AWAJISHIMA shishika P2-5
シリーズ 町内会（自治会）について P6-7
放課後児童クラブ利用申し込み 人権週間の行事ほか P8
税務課からのお知らせほか P9
生活環境課からのお知らせ P10
年金生活者支援給付金ほか P11

- まちづくりNEWS P12-13
くらしのいきいき情報 P14-16
12月の健康カレンダーほか P17
ウェルネス通信ほか P18
12月の図書館だより・無料相談 P19
まちかどトピックス P20

AWAJISHIMA shishikaブーム

とうらい
島来!?



イノシシとシカの肉を新たな食の魅力にするために、本市が立ち上げたブランド“AWAJISHIMA shishika”（通称 shishika）が今、ブームの兆しを見せています。

今月号は shishika が持つ、その魅力に迫ります。



亥 年の今年、飲食業界ではジビエ料理が注目を浴び、各メディアもこぞってジビエ料理を取り上げました。実は、本市では鳥獣被害対策の一環としてジビエのブランド化に取り組んでいます。それが shishika です。

これまで流通することがなかつたイノシシ肉やシカ肉。その隠れた食の魅力を、淡路島の「食」にしたいとプロジェクトがスタートしました。

これまで流通することがなかつたイノシシ肉やシカ肉。その隠れた食の魅力を、淡路島の「食」にしたいとプロジェクトがスタートしました。

路島の自然豊かな環境で育ったイノシシとシカの身には、島のうま味がぎゅっと詰め込まれていて、いわば天然物の肉。食べた人からは驚きの声があがるほどです。

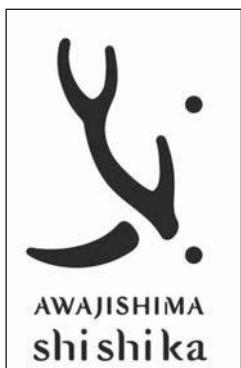


オフィシャルロゴマーク▶
提供店舗はこのマークが目印

ジビエって？

狩猟によって、食材となった野生鳥獣の肉を意味するフランス語です。

昔は、上流階級貴族しか口にできないものでした。



洲本の一つのアイテムとして成長して欲しい

先

入観を覆したいと話すのは、shishikaを早期にメニューへ取り入れたいたリアンレストラン『リゾレッタ』のオーナーシェフ井壺幸徳さん。井壺さんはshishikaの魅力をこう語ります。

「牛肉や豚肉では味わえない、野生の味、自然の味がします。肉質がしつかりしていて歯応えがあつてうま味が多いんです」

臭みについて尋ねると、

「実は、臭みなんてないんですよ」と答えてくれました。井壺さんによると、それは“臭い”だけでなく、イノシシの味、シカの味、つまり本来の味だそうです。さらにshishikaには食べやすい秘密があると話してくれました。

「shishikaは処理場で即座にしつかり処理されているので、臭みもなく食べやすいと思います」

「僕ら料理人が提供して、食べてもらつておいしいと思つてもらいたい、もつと良いイメージを広げたいです」

今後のshishikaを語る井壺さんの目に熱意を感じました。

shishikaを食べた



L'ISOLETTAオーナーシェフ
井壺 幸徳さん

これまで食べたジビエより
断然おいしい！
自然で育った動物を
食べるって贅沢！
まさあさ（昌晃さん）

子どもも喜んで食べてく
れました
ホームパーティーとかに
向いてますね
ちかこ（千賀子さん）



shishika 料理を作つて
家族で食事した西村さんご夫婦

鮮

度においしさの秘密があるshishika。銃猟された肉は使わず、罠で捕獲したものだけを食肉に処理しています。ストレスをかけてしま

うと、肉に血がまわり、臭みが増してしまうからです。

そして、鮮度の要であるのが

肉の処理。捕獲されて処理されるまで24時間以内というスピード感。その処理の拠点となるのが島内初のジビエ加工処理場『淡路アグリファーム』です。

実はジビエは健康にも良いんだよ、と話すのは淡路アグリファーム調理師の松岡隆富さん（写真左）

「栄養価が高く、脂肪が少ない。

「島内のお店からの問い合わせが増えてきた。オールシーズン、淡路島の食が楽しめるよう、その1つになつてほしいね」と隆富さん。代表取締役の久美子さん（写真右）は「人がつながつていく。楽しんでいきたいね」と笑顔で話してくれました。



(3) 広報すもと 2019.11



農業をしながら処理場を営む松岡隆富さんと久美子さん



AWAJISHIMA shishikaフェスタ 開催

期間：12月1日(日)～12月29日(日)

下記協賛店*がドドンと shishika メニューを提供予定!! *10月末日現在

あるこっこ
本町 4-5-18
☎ 24-6061

淡路ごちそう館 御食国
塙屋 1-1-8
☎ 26-1133

淡路島観光ホテル
小路谷 1053-17
☎ 26-0114

いたりあ亭
栄町 3-1-43
☎ 24-5399

咲咲
桑間 821-7
☎ 22-2292

炭火焼シャルティ工
本町 3-1-8
☎ 38-6636

たねさん
蓋焼きチャーシューと中国茶
本町 5-4-15
☎ 090-1221-5351

charlar チャルラール
本町 6-1-7
☎ 53-6677

割烹はと
五色町都志万歳 523-2
☎ 33-0001

VERDE ベルデ
栄町 2-1-20
☎ 53-6494

mong curry モンカレー
本町 7-2-25
☎ 非公開

La Ruelle. ラ リュエル
本町 5-1-16
☎ 24-5788

L'ISOLETTA リゾレッタ
山手 1-882-6
☎ 25-5260

レスプリ・ド・グリシーヌ
物部 1-12-73
☎ 20-1196

和樂
本町 4-5-17
☎ 090-9093-0365

鼓や
淡路市多賀 1119-52
☎ 0799-85-0167



各店舗の提供メニューや営業時間など詳しい情報は、直接お店にお問い合わせください。shishikaの提供に際しては、十分な加熱調理を行っています。

かわいらしく、呼びやすい。



ブランディングディレクター
やまぐちくにこさん

ネ
マーケを制作し、
shishikiaのブランディング、そしてPR活動を担当しているのが、やまぐちくにこさんです。アートを軸に地域課題の解決にむけたプロジェクトなどに取り組んでいるやまぐちさんに、ミングとロゴマークに込 shishikiaのネー

められた想いを尋ねました。「ネーミングもロゴもどちらも、イノシシとシカを合わせたシンプルなワードとデザインにしました。かわいらしく、呼びやすい。それは認知されやすく需要につながります。まだまだジビエにはネガティブな要素が多いので、これまでのジビエとは違うアプローチをしていきたいです」

「家庭でも食べてもらいたく
て、*shishika*を使つ
た料理が載つたレシピ本を發
行します。市販の調味料など
を使つて、すぐ料理したいと
思えるレシピを掲載していま
すよ」

IMA shishika を

12月初旬

狩猟期間は

11月15日から翌年3月15日まで

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を所有し、県に登録を受けた者）が、銃や罠を使用して鳥獣を捕獲できる期間です。（11月15日から翌年2月15日まで狩猟が解禁。シカおよびイノシシに限り3月15日まで）

ハイカーなどの入山者は、狩猟事故防止のため、山林に入る際には、黄色など明るい色の目立つ服装をするなど十分気をつけましょう。特に白色タオルはシカと間違えられやすいので使用を控えてください。

また狩猟者は、ルールやマナーを守り、安全な狩猟を心がけましょう。

問 ▽農政課 ☎ 24-7638
▽県洲本農林水産振興事務所森林課 ☎ 26-2102

お家で食べたい
アナタへ

レシピ本 発行予定

見ているだけで食べたくなる。

そんなレシピを掲載

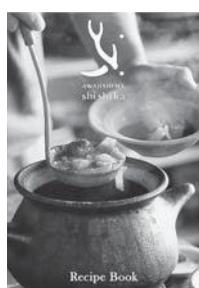
農政課窓口で配布します。

※ shishika は淡路

アグリファームで

購入できます。

詳細は HPへ→



集中募店贊協

興味がわいたらお電話を。

問 洲本市鳥獣被害防止対策協議会（農政課内）

24-7638



「住んでよかったです、いつまでもずっと住み続けたいまち」を目指して

自分の住んでいるまちをもっとよくしたいと誰もが思つてゐるのではないでしようか。

私たちの生活の中には、地域防災・防犯や、福祉活動、交通安全、高齢化、環境問題などいろいろな課題があります。まちをよくしていくためには、それらの課題を自分たちの問題としてとらえ、自分たちで解決していくこうという意識と地域住民が力を合わせることが必要です。その主体となるのが町内会（自治会）であり、住民の一番身近な地域の集まりとして普段の暮らしを支えています。

近年では、「近所付き合いが苦手」、「高齢で活動ができない」、「役員になりたくない」など様々な理由で町内会に加入しない人が増えています。未加入者が増えてしまって、加入者の負担が大きくなり、地域の活力を低下させてしまう恐れがあります。

地域コミュニティの中心である町内会について、その必要性などを改めて考えていただくため、今月号と来月号の広報では、町内会の活動などについてお届けします。

洲本市連合町内会

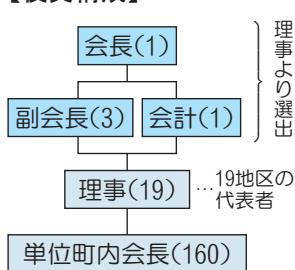
住みやすい地域づくりに

町内会では、同じ地域に住む住民同士が助け合い、協力し合いながら様々な活動を行っています。

市内には、19地区、160単位町内会があり、その連合組織として洲本市連合町内会があります。

連合町内会は、町内会相互の連携や交流を促し、地域の活性化とより良い生活環境づくりに貢献しています。また、行政との架け橋の役割も果たし、意思疎通の円滑化を図ることや、各単位町内会の取り組みや課題を共有することで、地域コミュニティを活性化させ、住みやすい地域づくりに寄与しています。

【役員構成】



【目標】

「住んでよかったです、いつまでもずっと住み続けたい」と誰もが思うまちを目指すため、市政に協力しながら事業を推進することを目標に活動しています。

【主な活動】

- 各単位町内会の会長が出席し、1年の事業計画、予算について審議を行う「総会」の実施

- 先進地を訪問し、今後の町内会活動の参考とする「視察研修」の実施

- 市民と行政が協働のまちづくりに取り組むことを目指し、意見交換を行う「まちづくり懇談会」の実施

など



高砂市を訪問してきました

高砂市連合自治会
前田栄一
会長より

参加者の声

高砂市連合自治会の情報 (10月1日時点)

- ・市の人口
90,930人
- ・世帯数
39,402世帯
- ・単位自治会数
124自治会
- ・加入世帯
約33,000世帯

また、自治会、高砂市と宅建協会との三者間で、「高砂市における自治会への加入促進に関する協定」を締結し、啓発チラシの作成、自治会加入への働きかけなどを分担しながら自治会への加入促進に力を入れていると話されました。

研修では、同自治会より、祭りや自主防災活動、廃品回収、いきいき100歳体操など様々な活動を実施しているとの説明がありました。

内会への加入率が減少傾向であることから、加入促進に取り組んでいる高砂市連合自治会の活動内容を視察してきました。

10月23日(水)に先進地視察研修が行われ、各地区の会長が出席されました。今年は、町内会への加入率が減少傾向であることから、加入促進に取り組んでいます。



自治会では、いろいろな人が集まって、多様な能力を持ち寄り、協力して事業を行っています。そうすることにより人と人とのふれあいができます。自治会はその輪づくりをしていかなければいけないと思っています。

他の市の町内会と意見交換することは、地域を支えていく立場として、非常に意義のある研修でした。

私の町内会では、祭りや納涼祭への、若い人の参加が少ない状況となっていますが、多くの人に参加していただけよう研修で学んだことを参考に、今後も地域の人たちと協力しながら、町内会の運営に励みたいです。

今月号では、洲本市連合町内会や先進地視察研修について広報しました。
来月号では、町内会の活動内容やまちづくり懇談会の様子などを紹介します。

令和2年度 放課後児童クラブ利用申し込みについて

放課後児童クラブは、両親がともに働いているなど、昼間保護者が家庭にいない小学校在学中の児童を預かり、遊びや生活の場を提供します。

募集人員などは、施設により異なります。募集人員を超える申し込みがあった場合は、就労状況、学年などを考慮した上で選考となりますことを、ご承知ください。



- ▼開設時間
△月曜日～金曜日
放課後～午後6時
△土曜日・長期休業日など
(祝日・年末年始を除く)
- ▼開設クラブ名
△児童クラブ山手
(やまと会館児童センター内)
- △児童クラブ潮
(旧第一幼稚園)
- △児童クラブ大野
(大野陽だまり館ほか)
- △児童クラブ中川原
(中川原小学校内施設)

- △児童クラブ安乎
(旧安乎保育所)
(由良公民館)
- △児童クラブ鮎原
(洲本市児童館)
- △児童クラブ広石
(広石保育園内)
△伊勢の森スクール
(川西公会堂内)
- ▼利用料
月額5000円
※8月のみ、7000円
※別途、保険料などが必要
- ▼申込期間
11月25日㈪～12月6日㈮
(土・日除く。児童クラブ鮎原・広石は土曜日開所)
- 申・問 △子ども子育て課
22-1333
△児童クラブ鮎原
(洲本市児童館)
- △児童クラブ大野
(大野陽だまり館ほか)
- △児童クラブ広石
(中川原小学校内施設)

1779

22-1282

申・問

考え方

相手の気持ち

未来へつなげよう

違ひを認め合う心

令和元年度 人権週間の行事について

みんなで築こう 人権の世纪
考え方 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

本市ではこれまでお互いの人権を尊重し合う社会を目指して、人権尊重思想の普及高揚に積極的に取り組んできました。

本年度においても人権を尊重することの重要性を正しく認識し、相手の気持ちを考えることの大切さや違いを認め合う心を育み、これを未来へつなげていくための啓発活動を展開しています。特に12月の人権週間においては、「人権を考える集い」をはじめとした人権啓発活動を行います。皆さんも、催しに参加して、「思いやりの心」や「かけがえのない命」など人権について、もう一度考えてみませんか。

人権を考える集い

12月4日～12月10日は
人権週間です

▼日時
12月8日㈰
受付：午後1時

△開会～午後1時30分
午前8時～午後6時
(祝日・年末年始を除く)

▼場所
市文化体育館

△申込期間
11月25日㈪～12月6日㈮
(土・日除く。児童クラブ鮎原・広石は土曜日開所)

▼内容
△第1部 人権作文の入選者表彰、小中学生の作文朗読

△第2部 講演「パーソナリティ奮戦記」「リストナー」と共に42年～

△講師 道上 洋三氏

△相談員 人権擁護委員

△開催場所
淡路納稅協会2階会議室
(洲本税務署横)
△内 容
△軽減税率制度の概要
△区分経理(記帳)から消費税申告書作成
△インボイス制度の概要
△参加方法
△参加希望の人は、前日までに電話予約をお願いします。
△申・問 市人権文化センター
△問 神戸地方法務局洲本支局
△問 洲本税務署 法人課税部門
△問 24-1590

消費税の軽減税率制度 説明会を開催します!

10月から消費税の軽減税率制度が実施されました。

この制度は、飲食料品など(軽減税率対象品目)を販売する事業者だけでなく、大半の事業者に影響があります。

開催日程

△12月6日(金)
午前10時～午前11時30分
△12月17日(火)
午後2時30分～午後4時

※両日とも同じ内容です。

開催場所

淡路納稅協会2階会議室
(洲本税務署横)

内 容

△軽減税率制度の概要
△区分経理(記帳)から消費税申告書作成
△インボイス制度の概要

参加方法

△参加希望の人は、前日までに電話予約をお願いします。

申・問

△申・問 法人課税部門
△問 24-1590

家屋を取り壊したら、 家屋滅失届の提出を!



固定資産税・都市計画税は、

毎年1月1日現在の土地・建物の状況で課税されます。住宅や倉庫など、家屋の全部または一部を取り壊したときは、年末までに登記の有無にかかわらず「家屋滅失届」を税務課または地域生活課、由良支所へ提出してください。

※登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局で建物滅失登記を申請してください。

※住宅を取り壊した場合、土地（底地）に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。住宅が建つている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されていますが、

住宅を取り壊すと、その特例の適用外となるためです。

問 ▽税務課 ☎ 24-7605
▽地域生活課（五色庁舎）
☎ 33-0160

売却・譲渡・廃棄をしている原付・軽四輪など 廃車や名義変更の手続き 忘れていませんか？



軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをしても月割による税金の還付はありません。

所有する原動機付自転車や

また所有者が死亡し、そのまま車両を使用しない場合は廃車の手続きを、引き続き使用する場合は新しい所有者へ、名義変更の手続きをお願いします。

手続き方法など、問い合わせ先は下表を参照ください。

問 ▽税務課

☎ 24-7603

▽洲本自家用自動車協会

人には、早めに手続きをしてください。

☎ 22-9141

〈車両別の手続き窓口〉

車両の種類	窓口
原動機付自転車 小型特殊自動車	税務課 (ナンバープレート、印鑑を持参ください)
125cc超二輪車 軽三輪車 軽四輪車	洲本自家用自動車協会

今月は

市・県民税 第3期

(納期限12月2日(月))

国民健康保険税 第5期

(納期限11月25日(月)) の納期です。

お届けしている納付書で、各納期限までに納付ください。

*口座振替を申し込み済みの場合は、各納期限に申し込み口座から振り替えます。

*口座振替の申し込みは、ご利用の金融機関または税務課窓口で受付しています。

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

問 税務課 ☎ 24-7603

STOP 滞納!!

12月から 税の徴収強化月間スタート

県と洲本市は連携し、税の公平・公正を確保するため、毎年12月に税徴収の強化に取り組んでおり、財産の差し押さえ、自動車のタイヤロック、ミラーズロックの実施などの徴収対策を強化しています。未納の場合は、至急納付をお願いします。



【納税のご相談は】

・市税については
収納対策課
☎ 24-7604

・県税については
県民局洲本県税事務所
☎ 26-2024



個人事業税 第2期分の納期限は 12月2日(月)です

納税は便利で安全、確実な口座振替で

淡路県民局(洲本県税事務所) ☎ 26-2026

野外で廃棄物は焼却できません

STOP! 野焼き!

違法な野焼きには罰則

一部の例外を除き、野外で廃棄物（ごみ）を焼却処理する、いわゆる野焼きは法律で禁止されています。

違反すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方に処せられます。（従業員などが違反すると、法人は、3億円以下の罰金に処せられる両罰規定があります）

野焼き禁止の例外

- ①どんど焼きなどの風俗習慣や宗教行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ②農業や林業または漁業を営むために行われる必要な廃棄物の焼却（廃ビニールや肥料袋などのプラスチックの焼却は禁止）
- ③たき火やキャンプファイアを行つ際の軽微な木くずなどの焼却

やむを得ず焼却する場合

禁止の例外にあたる野焼きでも、近隣の生活環境に支障をきたさないよう、次の事項を守りましょう。

▼風向きや、時間帯を考慮する

▼草木などはよく乾燥させ、煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる（苦情が出ない量にとどめる）

▼焼却灰を飛散させないようにする

▼近所の理解を得て迷惑にならないようにする

みんなで協力して、快適な生活環境の維持に努めましょう。

問 生活環境課 ☎24-7607

リサイクルフェア 開催!!

本市で収集した大型ごみのうち、使用可能な品をリサイクル品として下記の日程で展示し、希望者に提供します（先着順）。

日 時 12月22日(日) 9:00～12:00

場 所 洲本ストックヤード内
エコひろば洲本特設会場(下内膳2106)
※性能保証はしません。

問 洲本ストックヤード ☎24-0222

11月はエコドライブ推進月間

エコドライブは、環境に配慮した自動車運転のことです。地球温暖化の原因の一つCO₂の削減、大気汚染物質の排出削減につながり、またガソリン代の節約にもつながります。推進月間をきっかけに、環境にやさしいエコドライブを心がけてみましょう。

大掃除はお早めに！

年末の大掃除は早めにし、ごみは決められた曜日・時間に出しましょう。



「燃えないごみ」の収集は、月2回

燃えないごみの日は毎月第1回目、第3回目の各地区で決められた曜日です。

12月(年内)の「燃えないごみの日」は下表のとおりです。この次は、1月まで収集がありませんのでご注意ください。

●12月の「燃えないごみ」収集日 月2回

2日 16日 (月)	塩屋、炬口、宇山、下加茂、桑間、港 安乎町（山田原・北谷・古宮・中田・平安浦・宮野原） 中川原町（市原・ニツ石・厚浜・中川原・三木田・安坂）	
	小路谷 千草地区（野旦田・上田原・猪鼻・中村・竹原・東・明田・青葉台団地） 由良地区（由良1～4丁目・内田・天川・由良町由良）	
3日 17日 (火)	本 洲	
	納地区、鮎屋地区 外町地区（山手3丁目・栄町2～4丁目・本町5～8丁目） 【山手3丁目の一部（白滝稻荷周辺）を除く】 奥畠、上内膳、下内膳、上加茂 上灘地区（中津川・相川・畠田）	
4日 18日 (水)	本 地 域	
	内町地区（海岸通・山手1～2丁目・栄町1丁目・本町1～4丁目） 山手3丁目の一部（白滝稻荷周辺）	
5日 19日 (木)	6日 20日 (金)	
	物部、上物部、津田 大野地区（宇原・大野・金屋・前平・池田・木戸・新村・池内）	
3日 17日 (火)	都志地区（万歳（さつきヶ丘周辺を除く）・新在家・大日） 広石地区、堺地区 鳥飼上地区、鳥飼中地区（大年）	
	五 色 地 域	
4日 18日 (水)	都志地区（本村・大浜・米山・大宮・万歳（さつきヶ丘周辺）・角川） 鳥飼中地区（肥余・社日・大高） 鳥飼浦地区（浜・北・南） 鮎原地区（吉田・葛尾・田処・中邑・鮎原上）	
	5日 19日 (木)	
鮎原地区（柏野・小山田・宇谷・鮎の郷・南谷・鮎原下・塔下・鮎原西・三野畑・神陽台）		

問 洲本地域：生活環境課 ☎24-7607

五色地域：地域生活課 ☎33-0160

年金生活者支援給付金の請求手続きはお済みですか？

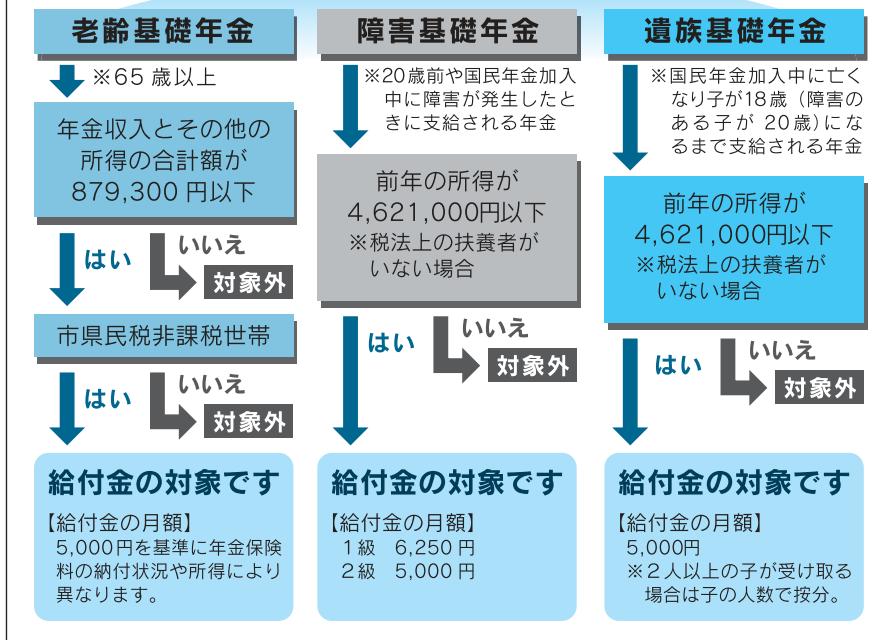
10月1日より、年金収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者に「年金生活者支援給付金」が支給される制度が始まりました。

対象者には、日本年金機構から請求書が送付されていま

すので、お早めの手続きをお願いします。

▼請求手続き

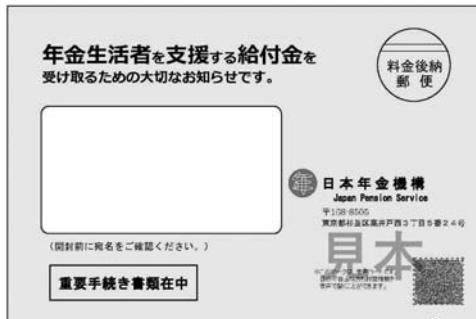
日本年金機構から送付された請求書に必要事項を記入し、切手を貼つてポストへ投函してください。



【請求書見本】



【封筒見本（淡い緑色）】



※給付金の支給要件に該当すると思われるのに請求書が届かない人は、明石年金事務所（☎078-912-14983）へお問い合わせください。

問 給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092
(ナビダイヤル)

市営「特定公共賃貸住宅」
入居者を募集しています

広告

問 都市計画課
☎24-7611

▼家賃助成金
月額最大3万6千円
※家賃および助成金は収入に応じて変わります。収入月額35万円を超えると助成金はありません。

※募集住宅や入居資格・条件などについては、お問い合わせください。

▼家賃
月額7万1千円から
8千円を超える48万7千円以下（収入基準外でも期限付きで入居可）

長期に空き家となっている住宅については、収入基準を緩和し、新婚世帯や中学生以下の子どもがいる世帯などの特別の要件を満たす世帯に限り、期限付きで入居できます。

▼収入基準 収入月額が15万8千円を超える48万7千円以下（収入基準外でも期限付きで入居可）

得者向けの住宅で、入居には一定の収入基準を満たす必要があります。また、収入に応じて家賃の助成が受けられる場合があります。

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 石村 健

本店 洲本市宇山

店舗 島内 19店
神戸市 6店
明石市 2店
西宮市 1店

おめでとうございます 令和元年秋の叙勲・褒章

瑞宝章光章

(郵政業務功労)

元・日本郵政公社職員
平岡 保治さん(鮎原栢野)



瑞宝章光章 (消防功労) 危険業務従事者叙勲

元・淡路広域消防事務組合消防司令長
東田 恵裕さん(安乎町北谷)



藍綬褒章 (防犯功績) 伊富貴 幸廣さん(由良1)

現・洲本防犯協会会长
伊富貴 幸廣さん(由良1)



学校給食用新米寄贈 淡路日の出農業協同組合

同組合から、市内全小中学校の給食1日分の新米「淡路島キヌヒカリ」320kgを寄贈いたしました。



(写真右:相坂有俊
代表理事組合長)

ありがとうございます
善意

まちづくり NEWS

平岡さんは、昭和42年4月に19歳で鮎原郵便局に入局。南淡郵便局で総務主任、洲本郵便局で課長代理を歴任。平成17年3月に退職されるまで、37年の長きにわたり、郵便物の正確、迅速な配達などに尽力され、郵政業務の発展に、多大な貢献をされました。

受章の報に際し、「郵便業務一筋にお客様に迷惑をお掛けしないよう、常に正確さを第一に考えて仕事をしてきました。受章は、先輩、同僚など仲間に支えられてのことです」と感謝の言葉を述べられました。

東田さんは、昭和52年に消防士となり、平成23年に消防司令長(総務課長)として退職されるまで34年間、消防業務に精励されました。

在職中は、消防士として現場への出動のほか、予防業務、指令業務など、後方支援にも尽力されるなど、住民の安全安心のため職務を遂行されました。

絵本13冊「のら犬ボン」寄贈 淡路獣医師会(会長:函城悦司)

小学生への動物愛護教育に対する支援として絵本「のら犬ボン」を各小学校へ1冊(計13冊)を寄贈いただきました。



洲本市民の警察官賞
岸 信介 巡査部長

岸さんは、平成26年3月に洲本警察署に赴任。警務課留置管理係を経て、現在、交通課で交通規制担当主任として勤務されています。

淡路島まつりや淡路島ロングライド150などの大規模イベント開催に伴う的確な交通規制の実施、道路管理者の交差点改良工事に対する適正な指導など、市民の安全安心な生活の実現に向け、日夜尽力されています。

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 山本 英博

広告

第2期洲本市教育振興基本計画 パブリックコメントの実施

市教育委員会では、本年度で計画期間が満了する教育振興基本計画の改訂に取り組んでいます。

このたび、第2期洲本市教育振興基本計画案について、広く市民の皆さんのお意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。

実施期間 11月15日(金)～12月16日(月)まで

- 閲覧場所**
- ・教育総務課（本庁舎4階）
 - ・地域生活課（五色庁舎）
 - ・由良支所
- ※市のホームページ

問 教育総務課 ☎22-3331

生ごみをたい肥に

都志保育園にミニズコンポスト設置

10月16日(木)、本市のごみ減量化対策の一環として、都志保育園に生ごみをたい肥に変えるミニズコンポストを設置しました。

この日は、園児たち17人が、設置されるコンポストの作成のお手伝い。生活環境課職員からコンポストに入れる生ごみの量や、週に一回は卵の殻もあげることなど餌の入れ方を聞き、体調5kg程のシマミミズ約500gと床土を入れました。

コンポストは階層構造で、シマミミズが一日に自分の体重の約半分の生ごみを食べ、下の段に上質なたい肥がたまるようになっており、食べ物が土にかえる様子が観察でき、子どもたちの環境への意識の醸成とゴミの減量化が図られます。



兵庫県版地域おこし協力隊で 小規模集落の活性化を!!

洲本市地域おこしマイスター委嘱式

兵庫県では、今年度から国の地域おこし協力隊とは異なる切り口で、高齢化や人口減少が進む小規模集落などの維持および活性化に関する活動を行う「地域再生協働員」（通称：兵庫県版地域おこし協力隊）制度を創設しました。

本市では、この制度を活用して小規模集落の課題解決の糸口を見出し、集落の維持および活性化につ



なげるため、ドイツ語で「名人」、「達人」、「職人」を意味するマイスターを用いて市独自に「洲本市地域おこしマイスター」と命名して人材を募集。11月8日(金)、東京都在住の野田満さんを委嘱、市長から委嘱状を交付しました。

地域活性化に新たな風を!!

新たな洲本市地域おこし協力隊が着任しました

都市部の人材を地域活性化の新たな担い手として受け入れることで、地域力の充実・強化を図る地域おこし協力隊。

本市では10月末時点で4人の隊員が活躍しており、11月5日(火)新たにイギリス出身のHANCOX SALLY PATRICIAさんを委嘱、市長から隊員へ委嘱状を交付しました。

SALLYさんは、商工観光課と連携し、Facebook、Instagramなど各種SNSを活用して、まちなかの様子や隊員活動を母国語である英語を中心に諸外国に向けて発信したり、淡路島の产品を利用した特产品を開発したりします。



Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

実施日時 12月4日(水) 11:00

試験放送の内容

CATV告知端末機や市内の主要公共施設などに設置の屋外スピーカーから、一斉に「訓練放送*」を流します。
*「これはJアラートのテストです」が3回



問 消防防災課 ☎24-7623

令和元年度日本赤十字社 活動資金募集のお礼と報告

市内の各町内会および法人の皆さまのご協力のもと、集まりました活動資金につきましては、日本赤十字社の活動資金として、自然災害などにおける災害救護活動などのために使用させて頂く予定です。

皆さまのご厚志に心から感謝申し上げます。

【募金額】 合計 **2,819,714円** (令和元年10月31日現在)

問 福祉課 ☎26-1166

KURASHINOKIKU JOUNHOU

くらしの いきいき 情報

令和2年成人式

二十歳を迎える皆さま、ご
成人おめでとうございます。
本市では令和2年の成人式
を左記の日程で開催します

▼日時 令和2年1月12日(日)
受付 午後2時～
開式 午後2時30分～
場所 市文化体育館

▼対象者 平成11年4月2日
から平成12年4月1日まで
に生まれた人

※本市に住民登録をされてい
る人は、12月上旬にハガ
キで案内いたします。

なお、本市出身で現在本
市に住民登録がない人も参
加できます。参加希望は生
きで案内いたします。

市に住民登録がない人も参
加できます。参加希望は生
きで案内いたします。

問 淡路島竹灯籠
26-3460

生涯学習課
24-7631

島内の六地域が連携し地域
資源を活かした“竹灯籠”的
幻想的な空間を演出し、リレー
開催します。

▼日時 11月21日(木)～24日(日)
夕刻から

▼場所 鮎原下地域

※観覧無料
※各地域の詳細はHP
淡路島竹灯籠で検索

問 県民局未来島推進課
34-0562

市民工房展覧会

藤堂裕 漫画業20周年記念 GENTEN

本市出身の漫画家・藤堂裕さんの20年におよぶ画業を記念した展覧会です。故郷の由良を題材にした「由良COLORS」の原画や、現在『別冊ヤングチャンピオン』で連載中の「信長を殺した男」(原案・明智憲三郎)など数々の漫画作品に関する展示のほか、中学生時代の作品が描かれたノートや構想を綴ったメモなど、貴重な資料も公開されます。

藤堂さんの過去から現在までの作品をたどり、漫画家としての“原点”に触れる…タイトルの“GENTEN”にはそのような想いが込められています。

展示期間
11月23日(土・祝)～令和2年1月5日(日)
※木曜・年末年始(12月29日～1月3日)休館
時 間 10:00～17:00
金・土は20:00まで、
初日は19:00まで
入 場 料 500円(15歳以下無料)
※11月23日(土・祝)は作家在廊、
24日(日)午後にトークイベントがあります。
問 洲本市民工房 22-3322

広告

淡路島のしろあり防除・害虫駆除専門店

Alice アリス
ホームドクター

南あわじ市北阿万筒井76-1
0799-55-0800
※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり被害・拡大中!!

・しろあり
・ゴキブリ
・ネズミ
・ハト
・その他害虫

・はち
・ムカデ
・イタチ
・コウモリ

全島対応
いたします

調査・
見積無料!

市民交流センターからのお知らせ

申・問 ☎ 24-4450(本館)
☎ 22-1605(ドルフィンプール)

市民交流センター文化祭

各種教室や自主サークル参加者の作品展示、一日体験教室、お茶会を行います。

◆作品展

11月29日(金)～12月1日(日) 9:00～18:00

※最終日は16:00まで

◆一日体験教室

12月1日(日)

●籠手芸 ▶ 14:00～16:00 ※参加費200円

◆クリスマスお茶会

11月30日(土) 13:00～

伝統文化親子茶道教室 ※先着100人、お茶券200円

◆「楽鳥風月」ロビーコンサート

11月30日(土) 12:30～13:15

オカリナアンサンブル「楽鳥風月」によるミニコンサートです。

※場所：ロビー ※観覧無料



～ドルフィンプールからのお知らせ～

臨時休館のお知らせ

日 時 12月15日(日) 10:00～13:00

※上記の時間帯は水泳教室記録会のため、臨時休館です。13:00からは通常営業します。

成人短期水泳教室

短期間に集中して泳ぎに必要となる技術の指導を行います。自分に必要な技術をしっかりと身につけましょう。

開催日程 12月17日(火)、18日(水)、19日(木)

時 間 10:30～11:30

定 員 各コース8人

受 講 料 3日間連続参加 … 3,000円

1日のみ参加 …… 1,000円

受付期間 11月16日(土)10:00～

※定員となり次第、締め切れます。

冬休み短期水泳教室 3日間

寒さに負けず温水プールで元気に泳ごう！

開催期間 12月25日(水)～27日(金)

コ ー ス A 9:00～ 9:50

B 10:00～10:50

C 13:30～14:20

D 14:30～15:20

対 象 キッズ：3歳～5歳児

ジュニア：小学生、中学生

定 員 各コース30人

参 加 費 水泳教室在籍者 … 2,500円

短期教室のみ …… 3,000円

受付期間 11月16日(土)～12月22日(日)

※定員となり次第、締め切れます。



障害理解促進研修

高校卒業以上（平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の課程を卒業した人（令和2年3月に卒業見込みの人を含む）

淡路広域水道企業団総務課

☎ 42-5896

▶ 内容 「ふるさとセンター」
擁護について弁護士ができること

お
知
らせ

N E T 1 1 9
緊急通報システム
12月1日から運用開始

問 淡路広域消防事務組合
☎ 24-0119 FAX 24-4575

淡路ビーフ・淡路牛販売
肉の小畑

広告



<http://www.awajikobata.com>

肉の小畑 で検索

〒656-0025 洲本市本町4丁目5-23 すもと公設市場内
TEL: 0799-22-0183 FAX: 0799-24-2914

▼受付期間

11月18日(月)～12月27日(金)

▼受験資格

高校卒業以上（平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の課程を卒業した人（令和2年3月に卒業見込みの人を含む）

えていくため、「親亡き後の生活」や「財産相続」、「消費者トラブル」などを例に、制度や対処方法について、弁護士から分かりやすく説明します。

▼ 日時 令和2年1月17日(金) 午後1時30分～午後3時

▼ 場所 淡路市地域総合センター

問 淡路障害者自立支援協議会 事務局(淡路市地域福祉課)

☎ 0799-64-2510

▼ 個別相談 弁護士による個別相談会(事前申込者に限り) ※研修会終了後から順次開始

▼ 利用対象者 携帯端末を使用し、119番通報が行える無料の行政サービス(※研修会終了後から順次開始)による利用可能になります。

フェニックス共済の出前窓口について

県が実施するフェニックス共済（住宅・家財）の出前窓口を開設します。掛金は年間最大6500円（一部損壊特約含む）で全ての自然災害が対象。建物半壊以上で再建すると600万円給付。

▼日時 11月22日（金）

午前9時30分～正午

▼場所 市庁舎

1階「洲本の広間」

▼必要なもの

銀行の届け印と口座番号、またはクレジットカード

問 福祉課

☎ 26-11166

土砂災害特別警戒区域指定のための現地調査

県洲本土木事務所では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、急傾斜地の崩壊などで建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を指定するための基礎調査を行います。

危険です！
ふぐの素人調理

ふぐによる食中毒のほとんどは、家庭での素人判断による調理が原因です。絶対にふぐを釣つても食べない・あげない・持ち帰らない

地形状況を把握するために、

住民の皆さまの土地に立ち入る場合があります。ご理解、ご協力をお願ひします。

2年3月下旬 午前9時から日没まで

▼調査期間 11月下旬（令和2年3月下旬）午前9時から日没まで

午前9時30分～正午

▼調査会社 日本工営株式会社

社 神戸事務所

※調査に際しては、県淡路県民局発行の身分証明書を携帯しています。

午前9時30分～正午

▼作業内容 地形や地質、植生状況、周辺の土地利用などを現地確認します。

午前9時30分～正午

▼調査範囲 洲本市奥畠、納、池田、千草、池内、鮎屋、金屋、大野、由良町内田、由良1丁目、由良2丁目、由良4丁目、中津川組、相川組、畠田組

問 福祉課

☎ 26-11166

12月1日は世界エイズデー

多くの自家調理はしないでください。
洲本健康福祉事務所 食品衛生課 ☎ 26-2065

①子どもと高齢者の安全な通行の確保
②高齢運転者の交通事故防止
③飲酒運転の根絶
④夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗用中の交通事故防止
⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▼年末の交通事故防止運動 12月1日（日）～10日（火）

午前9時～午後3時30分

▼年末の交通事故防止運動を実施します。

午前9時～午後3時30分



水先船の航海は世界の船のラダーとらえて UW(祈ご安航) (53) [広告]

水先人 お気をつけ手！ 乗下船 これから先も 無事カエル手～と
由良瀬戸もどり宮崎鼻 まわれば悠悠 淡路富士

州浜の入り江 無事をまつ カモメ桟橋 洲本港

水先人は業務の前後、洲本本港前 海月館横の水先人待機所に滞在、
神戸本部との行き来は高速バス。船員詰所はカモメ桟橋の傍。

大阪湾水先人送迎航海43年

洲本G船舶有限公司 (旧名: 洲本漁協船舶)

代表取締役社長 角村 庄平



[UW旗 = U旗+W旗 = 祈ご安航]
[G旗(黄青ストライプ) = 水先人求む]
[H旗(白赤) = 水先人乗船中]
[Gハンド(緑手) = 気を育てる手]



みんなで守ろう 子どもの未来

11月は児童虐待防止推進月間

保護者、同居人による「子どもへの虐待（児童虐待）」が深刻な問題になっています。虐待は特別な家庭の問題ではありません。どの家庭でも起こりうる問題として、社会全体で虐待から子どもたちを守っていきましょう。

虐待から子どもたちを守るために、地域の皆さんのがつきが大切です。「虐待かも…」と気づいたら、相談・通報をお願いします。

虐待の早期発見は子どもだけでなく、その親を救うこともあります。できるだけ早く虐待に気づき、対応につなげていいくことが必要です。

子どもを虐待から守るために5か条

- 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- 「しつけのつもり」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

▼連絡・相談先
▼子ども育て課 家庭児童相談室
☎ 22-13333



※連絡は匿名でもかまいません。
通告した人の秘密は守られます。

12月の健康カレンダー

■母子健康手帳交付

※母子健康手帳は、下記時間外でも交付できますので、時間のあわない人はご連絡ください。

内 容	と き	と こ ろ	問い合わせ先
母子健康手帳交付・妊婦相談	4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)	13:30~ 14:30	みなと元気館2階 ☎ 22-3337

■乳幼児健康診査・相談（対象者には個別に通知）

事 業 名	対 象	と き	受付時間	と こ ろ
4か月児健康診査	R1年8月生	26日(木)	12:45~ 13:00	みなと元気館2階
7か月児相談	R1年5月生	25日(水)	①9:30~ 9:45 ②10:00~ 10:15	
10か月児健康診査	H31年1月生	12日(木)	12:45~ 13:00	
1歳6か月児健康診査	H30年4月生	19日(木)	12:45~ 13:00	
3歳児健康診査	H28年9月生	5日(木)	12:45~ 13:00	
乳幼児すくすく子育て相談(要予約)	0歳児~就学前まで	13日(金)	9:30~ 11:00	
発達支援相談(要予約)	電話でお問い合わせください			
ま ま く ら ぶ	妊娠・出産・子育ての相談は、母子健康包括支援センター(健康増進課内) ☎ 22-3337へ	妊婦・1歳までの母と子ども	10日(火) 17日(火)	イオン洲本店 やまと会館2階

※妊娠・出産・子育ての相談は、母子健康包括支援センター(健康増進課内)

☎ 22-3337へ

健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」
☎ 22-3337



■その他の健康教室・相談など

事 業 名	と き	と こ ろ	予 約 先
歯科保健相談(要予約)	18日(水) 13:00~ 15:00		
働き盛りヘルスアップ教室	9日(月) 13:30~ 15:30 10日(火) 9:30~ 11:30	みなと元気館	
	1日(日) 9:30~ 11:00	中山間総合活性化センター	☎ 22-3337
	2日(月) 13:30~ 15:00		
	13日(金) 13:30~ 15:00	みなと元気館	
	14日(土) 9:30~ 11:00		
こことの相談(要予約)	電話でお問い合わせください		
脳いきいき相談(要予約)	19日(木) 14:00~ 16:00	地域包括支援センター	☎ 26-3120

応急診療・小児救急

■洲本市応急診療所

洲本市健康福祉館（みなと元気館）1階

☎ 24-6340（診療時間内ののみ）※予約不要

受付時間	日曜・祝日等	月~土曜日
9:00~11:30, 13:00~16:30	○	
18:00~21:30	○	○

○印：開業日

◎印：内科と小児科の二診体制の開業日

■小児夜間救急電話センター 22:00~翌朝6:00

☎ 44-3799

※話し中の場合は、時間をおいてかけ直してください。

※通話は、お客様応対の品質向上のために録音させていただきます。

親の息子さん・娘さんのご結婚 ご相談ください!!

出張相談承ります! (相談無料) お気軽にお電話ください。

関西ブライダル 明石店 ベルノース

〒673-0885 兵庫県明石市桜町14-17 中鳩ビル4F

■営業時間／10:00~19:00 ■定休日／火曜日

☎ 078-912-1711

明石・加古川・淡路エリアで
結婚件数 NO.1 の実績

親の婚活実績も豊富です



関西ブライダル明石 × 検索
<https://kekkon-akashi.com>

夢工房体験メニュー ☎33-1540

ポセラーツ教室 11/26・12/17

●時間▶13:30 ●料金▶2,500円~(材料費込) ●締切3日前 ※定員6人
パーソナルカラー講座～おしゃれ編～ 11/28

●時間▶10:00 ●料金▶2,800円(教材/材料費込) ●締切前日 ※定員6人
ハイアンキルト教室 11/28

●時間▶10:00 ●料金▶初回1,500円(材料費込)、2回目以降1,000円(材料費別) ●締切3日前 ※定員6人

型染の体験(椿のタペストリー) 12/8

●時間▶13:00 ●料金▶3,600円(材料費込) ●締切前日

干支色紙づくり教室 12/8

●時間▶13:30 ●料金▶2,200円(材料費込) ●締切3日前

淡路翁そば教室 12/9

●時間▶①10:00(初めての方) ②14:00(2回目以降の方)

●料金▶3,000円(材料費込) ※定員各8人

韓国料理教室 12/11

●時間▶13:00 ●料金▶2,000円程度(材料費込) ●締切3日前

山桃の枝の染色体験 12/15

●時間▶13:30 ●料金▶1,500円(材料費別) ●締切前日

トールペイント教室 12/17

●時間▶13:00 ●料金▶アクリル料2,300円+材料費、オイル料3,300円+材料費 ●締切3日前

彫紙アート教室 12/18

●時間▶10:00 ●料金▶初回1,500円(材料費込・額付)、一般クラス1,500円(レッスン料含む・材料費別) ●締切3日前 ※定員6人

バステルアート教室 12/18

●時間▶13:30 ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日 ※定員6人

ちりめん細工教室 12/20

●時間▶10:00 ●料金▶2,000円~(材料費込) ●締切3日前

バルーンアート教室 12/20

●時間▶11:00 ●料金▶2,500円~(材料費込) ●締切3日前

紙おむつケーキづくり教室 12/20

●時間▶13:00 ●料金▶3,000円~(材料費込) ●締切3日前

パンづくり教室 12/21

●時間▶10:00 ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切2日前 ※定員8人

プリザーブドフラワーアレンジメント教室 12/21

●時間▶14:00 ●料金▶未定(材料費込) ●締切1週間前

料理教室 12/25

●時間▶10:00 ●料金▶1,500円程度(材料費込) ●締切3日前

お歳暮回数券セール
入浴回数券をご購入の人々に、さらに利用券2枚をプレゼントします。

●期間
12月6日(金)～8日(日)
☎ 33-102601

●期間
毎週土曜日
12月6日(金)～8日(日)
☎ 33-102601

●毎週水曜日
12月9日(月)～6月7日(日)
炬口発→物部経由
第2・第4水曜日は安平発

●毎週水曜日
12月9日(月)～6月7日(日)
ゆうゆうファイブ行き無料バスを運行
してます。ぜひご利用ください。

●期間
菜の花ホール
12月9日(月)～6月7日(日)
☎ 33-10354



ウェルネス通信

「嘉兵衛のふるさと」開催

日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」認定を祝して、郷里に残る嘉兵衛の史跡を写真とパネルでご紹介します。

洲本市文化体育館自主事業 映画上映会「アナと雪の女王2」

日本語
吹替版

全席
自由

上映日

12月15日(日)

上映時間(計3回)

①10:00

②14:00

③18:00

※開場は30分前

※上映時間103分

チケット販売

■市文化体育館
☎25-3321

■洲本オリオン
☎22-0265



チケット料金	一般	こども(3歳～高校生)
前売券	1,400円	900円
当日券	1,800円	1,000円

主催／洲本市文化体育館自主事業実行委員会

協力／洲本市文化体育館、洲本オリオン、神戸新聞洲本専売所(野村新聞舗)

お問い合わせ

洲本市文化体育館 〒656-0021 洲本市塙屋1丁目1番17号
開館時間／9:00～21:00 休館日／火曜日(祝日の場合は翌日休館)
E-mail／taikukan@sumoto.gr.jp

洲本市環境学習推進事業

石原良純の 「気象から見える 地球環境問題」

開催時間 令和2年2月9日(日)

13:30～15:00
(開場13:00)

場所 市文化体育館
しおさい館



講師 石原 良純 氏
(俳優・気象予報士)

定員 1200人
※応募多数の場合は抽選

申込方法

- ①「生活環境課 窓口」にて受付
- ②「往復はがき」による申し込み(1枚4人まで)
郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、下記へ送付ください。

締め切り 12月20日(金) ※はがきの場合は当日消印有効

申・問 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号
市民生活部 生活環境課 環境学習講演会係
☎24-7607

入場無料
(入場券必要)

12月の無料相談



- 法律相談（予約制）

※相談は30分（一年度を通じて1回限り）
日時▶4日(水)、18日(水) 13:15～16:15
場所▶市役所本庁舎2階相談室
予約 市民課人権推進室 ☎22-2580
- 行政相談

日時▶11日(水) 13:15～15:00
場所▶市役所本庁舎2階相談室
問 市民課人権推進室 ☎22-2580
- 法律相談（予約制）
行政相談

※法律相談は30分（一年度を通じて1回限り）
日時▶11日(水) 13:30～15:00
場所▶五色中央公民館
予約 窓口サービス課（五色庁舎） ☎33-0161
- 消費生活相談

日時▶毎週月～金曜日（祝日を除く）
8:30～12:00、13:00～17:15
場所▶市役所本庁舎2階
問 消費生活センター ☎22-2580
- 明石年金事務所による年金相談（予約制）

日時▶26日(木) 10:15～15:30
場所▶市文化体育館
※予約満席になり次第、受付を終了します。
予約 明石年金事務所 ☎078-912-4983
- 司法書士による相談（予約制・先着8人まで）

◆登記・成年後見・法律相談

日時▶18日(水) 18:00～21:00
場所▶市文化体育館(1B-2会議室)
予約 武田司法書士事務所 ☎25-3230
- 行政書士による相談（予約制・先着3人）

内容▶相続・農地法・契約関係
日時▶9日(月) 13:30～15:30
場所▶県洲本総合庁舎
予約 行政書士 宮崎宏明事務所 ☎42-5968
- テレビ電話による無料法律相談（予約制）

日時▶毎週木曜日（祝日を除く）13:30～15:30
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室 ☎0120-36-7830
(携帯電話からは☎0799-22-3541へ)
- テレビ電話による無料家事（家庭問題）相談（予約制）

日時▶13日(金)・27日(金) 13:30～16:30
場所▶県洲本総合庁舎
予約 淡路さわやか県民相談室 ☎0120-36-7830
(携帯電話からは☎0799-22-3541へ)
- こころのケア相談（予約制）

日時▶10日(火) 14:00～16:00
場所▶県洲本総合庁舎2階 相談・診査室
予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060
- 教育相談（予約制）

日時▶9日(月) 13:00～15:00
場所▶県洲本総合庁舎1階会議室
予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152
- 農事相談（あらかじめ地元農業委員との協議が必要です）

日時▶5日(木) 13:30～15:00
場所▶市役所本庁舎
問 農業委員会 ☎24-7628
- 建築士事務所協会委員による住宅の耐震相談（予約制）

日時▶25日(水) 13:30～16:00
場所▶県洲本総合庁舎相談室または1階ロビー
予約 角建設設計 ☎22-7705
- 公証役場 日曜無料相談（予約制）

日時▶1日(日) 10:00～15:00
場所▶洲本公証役場
予約 洲本公証役場 ☎24-3454

洲本図書館 ☎22-0712

- いっしょにおはなしかい
(0～3歳児対象)
4日(水)、21日(土) 11:00～
- おはなし会（3～6歳児対象）
14日(土)、21日(土) 14:30～
- もっとおはなし会（小学生対象）
14日(土)、21日(土) 15:00～
- ぶれママおはなし会（妊婦さん対象）
4日(水)、21日(土) 11:45～
- ありがみ教室 7日(土) 14:00～
- つくってあそぼう！
1日(日) 14:00～

※「ありがみ教室」「つくってあそぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。

- 対面朗読（本の読み聞かせサービス）
目の不自由な人が対象。事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

- おひざのうえのおはなし会
(3歳くらいまで対象)
12日(木)、26日(木) 10:30～
- えるる俱楽部
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)
毎週土曜日・日曜日 10:30～
- ありがみ教室
13日(金)、20日(金) 大人対象
14日(土)、21日(土) 子ども対象
どちらも11:00～ 1時間程度
※参加申込は前日まで。
- えるる つくってあそぼう！
1日(日) 11:00～
※定員15人。参加申込は前日まで。

12月の図書館だより



● 開館時間 ●

10:00～18:00

● 12月のカレンダー ●

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■両図書館休館日

■洲本図書館休館日

■五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の
新着情報は、
洲本市立図書館
ホームページ掲載



図書館へいらっしゃい

“釣りを楽しもう”



周りを海で囲まれている淡路島。
1年を通してアジ、アオリイカ、メバル、タチウオなど、人気の魚が釣れます。秋から冬にかけても陸からの釣りが盛り上がる季節です。

家族で波止から五目釣りを楽しむのもいいし、投げ釣りでカレイを狙うのも面白いです。最近では、ルアーフィッシングの人気も高くなっています。

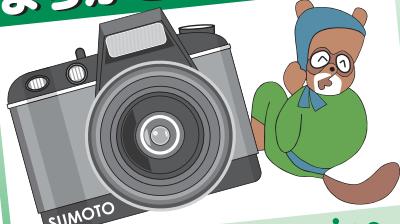
『ゼロから始める海釣り入門』

海釣りの中でも一番手軽な、堤防・波止釣りに関する入門書です。家族や友人と楽しむ釣りとして、もっとも人気がある3種類の釣り方や、どんな魚が釣れるなどを、専門用語をなるべく使わずに解説されています。



(紹介者：五色図書館 塔下琢也)

まちかどトピックス



Machikado Topics

秋の大イベント

図書館市民まつり & 洲本arukanka



10月26日(土)、27日(日)の2日間、図書館市民まつりや洲本arukankaといった秋の催しが市内で多く開催されました。

図書館市民まつりでは、スタンプラリーや絵本の読み聞かせなど、図書館により親しみをもってもらうためのイベントが開かれ、普段静かな図書館がにぎわいを見せました。

また、堀端筋で開催されたまち歩きイベント洲本arukankaには、淡路島グルメ店や物販店など約50ブースが出店。2日間で約3万人が足を運びました。

その他に、市民広場でフリーマーケットやAwajishima Sodatete Marketなども開催され、市街地はこの秋一番の大にぎわいでした。



米俵を担いでダッシュ

第10回 あいはら俵運び競争

10月14日(月・祝)に河上神社天満宮で第10回あいはら俵運び競争が行われました。スポーツクラブ21あいはらが、地元の特産品である鮎原米をPRしようと始めたこの大会。今年で10回目の開催となり、25チーム100人が「女子の部」や「町内会交流の部・フリーの部」などに分かれて参加しました。

参加者は米俵をバトン替わりにし、ゴールの奉納台へ奉納するまで全速力で走り、熱戦を繰り広げました。



甲冑を着て出陣！

第11回 洲本城まつり



11月3日(日・祝)、洲本城跡で「第11回洲本城まつり」が開催されました。

このお祭りは、国の史跡である洲本城の歴史と文化を振り返り、城の魅力をPRしようと洲本城まつり実行委員会が実施。

毎年恒例行事である、戦国武将の甲冑を着て洲本城跡を練り歩く武者行列も行われ、子ども22人、

大人18人の合計40人が参加しました。参加者たちは、戦国武将になりきり、「エイエイオー」と声をかけ出発。途中、洲本城友の会のメンバーの説明を聞き、歴史を感じながら練り歩きました。

編集 後記

10月は、お祭りやハロウィンなどイベントが盛りだくさんでした。先月の特集で紹介した、洲本のいいとこ発信大使は五色地域のお祭りに参加し、地域の人たちと一緒にお祭りを盛り上げてくれました。

広報紙で紹介しきれないイベントはInstagramに掲載しています。ぜひ、「#sumoto ❤️」で検索してみてください。〈SG〉



広報すもと公式
インスタグラム
インスタ限定の
写真が満載！



マチロアアプリを
ダウンロードする
とスマホに広報紙
をお届け！



公式HPでこれまでの
広報すもとが読めます！



広報すもと

令和元年11月15日発行

【編集・発行】洲本市企画情報部広報情報課 <https://www.city.sumoto.lg.jp/>

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎ 22-3321(代表) ※市役所へのお問い合わせなどにケーブル電話をご利用の際は、代表番号へおかけください。